

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、9月2日に建設消防分科会を開催しました。

認定第1号 平成24年度総社市一般会計決算

～結果～

次のような質疑、答弁があり、本分科会に分担された部分については、全員一致で**認定**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：本市は暗いので、市長は防犯灯の整備をして、本市を明るくしていくと言っているが、都市照明委員会に市長の意向は伝わっているのか。また、その動向はどうなっているのか。

答：市内を明るくしていこうということで、地域の防犯灯に加え、都市照明委員会で管理している施設などを含め、人権まちづくり課が中心になって検討している。

問：土木担当員や地区民で施工する小規模工事の執行率が86.8%というのは、やや低いと思うが特別な事情があるのか。

答：この執行率は市道、土木関係の小規模工事のものであり、執行率が低いのは、土木担当員が土木工事の経験者が少なくなったことや手伝いをする方が減ってきていることが要因であると感じている。

問：前県知事が国の工事に対して県が負担するのはおかしいとっており、同じく、県の工事に対して市が負担金を出すことはおかしいと思うが、最近の状況はどうなっているのか。

答：減免、減額の話は進んでいないのが現実である。

問：清音神在本線改良事業の橋げたはいつ頃架かるのか。また、工事全体の今後の見通しはどうなっているのか。

答：高梁川の非出水期が10月15日からで、11月上旬から橋げたを持ってきて、12月頃から架けていく予定である。全体の工事としては、平成26年度中に完成させる計画であり、現在計画どおり進んでいる。

問：橋の長寿命化計画修繕計画を策定したが、この計画はどのような作業を行って、今後それに基づいてどのようにするのか。

答：市の橋で幅が15メートル以上の61橋について策定している。計画の内容としては、工事の概算で架け替えが安いかわ修繕が安いかわを平成21年に39橋、24年に22橋調査している。

問：橋の長寿命化計画修繕計画はその橋を残していくことが前提であると思うが、橋が危険かどうかの調査はしているのか。

答：この計画は橋の危険度や修繕の緊急度を検討している。修繕計画に基づいて工事を

行えば補助をもらえる。

問：砂川公園の委託料の積算はどうなっているのか。多くの人を利用すればどうなるのか。

答：砂川公園の指定管理者はキャンプサイトの、年間利用収入の見込額155万円と市からの指定管理委託料840万円、これを合わせたものを収入として運営をしている。利用者が多く利用収入の見込額を上回った場合は精算額を市に返還してもらっている。

問：建築物耐震診断等事業補助金の制度はあまり知られていない。この制度を市民に周知する必要はないのか。

答：建築物耐震診断等事業があることを分館単位で代表者の方に集ってもらい周知した。また、ホームページ等でも周知している。

問：市内の木造住宅で耐震化の必要な家が何件あるのか。

答：推計であるが、平成18年度で57%ぐらい耐震化ができています。目標としては平成27年度で90%を目指している。

問：砂川公園のウォータースライダーが使用できないと苦情があったが、どういう対策をとったのか。

答：赤坂池の農業用水を利用しているため、水に余裕があれば流してもらっている現状である。ウォータースライダーができるだけ利用できるように協力をお願いしている。

問：過去に各土木担当区へ支払っている、道路水路等環境浄化活動報償金について、会計が不透明ではないかとの意見があったが現在はどうなっているか。また、道路水路等環境浄化活動への報償金約1,178万円を多いと思うか、少ないと思うか。

答：市としては、土木担当員に機会あるごとに会計を明瞭にさせていただきようとしている。報償金の額については担当区内の道路や水路の延長割で積算しているので妥当であると考えている。

問：市営住宅は木造の建物があるため火事が心配である。また、住んでいる独居老人への対応も将来的にどのようにしていこうとしているのか。

答：461戸のうち72戸に高齢者の方が住んでいる。火災の予防については注意喚起をしていきたい。

問：市営住宅で高齢者が孤独死することがあるが、対応はどうしているのか。

答：実際にそういうことがあったので福祉の関係と連絡しながら対応していきたい。

問：消防の広域化について、現在県下の状況はどうなっているのか。

答：広域化の話は無くなっていない。県は国に平成24年3月までに岡山県の消防本部を一つにまとめると報告したができていないのが現状である。そのため国が広域化の話を5年間延長している。市長会でも広域化の話は進んでいない。本市としては消防団との関係が希薄化することや消防本部自体が本市からなくなるので広域化には反対である。

問：消防団員の充足率は何%でどの地区の団員が不足しているのか。また、団

員減少の対策をどのように進めていくのか。

答：平成 25 年 4 月 1 日現在で定数 1, 020 人に対し、実員が 995 人である。充足率は 97. 5% で、欠員になっている分団は総社、常盤、山田、新本、下倉、富山、清音第 1、清音第 2 分団である。

団員の確保については各分団に任せているが、消防団が活動していること自体を知らない人がいるので広報紙、ホームページ等で消防団の活動を掲載し、周知を行っている。また、消防団に入りやすい環境を整えるため、消防団活動への事業所の協力のお願いや団員への待遇改善、女性消防団員の入団促進を行っている。

問：市営住宅使用料の滞納が増えているが、現状はどうなっているのか。

答：滞納期間が 3 ヶ月以上の方が 84 名、50 万円以上の滞納の方が 22 名いる。年に 3 から 4 回程度滞納整理月間を設けて支払いをお願いしている。

9 月 2 日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案 3 件を審査しました。

議案第 63 号 財産の取得について

～内容～

本市の消防本部において救急搬送体制の充実強化に必要な救急自動車を購入するにあたり、予定価格が 2 千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの

～結果～

次のような質疑、答弁があり、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：救急車を購入するのに 1 社との随意契約である。理由はなにか。

きょうあい

答：今回購入する救急車は昭和出張所に配備するもので、昭和地域の狭隘な道路、地形を考え、現在使用している救急車と同型の 2 B 型にする必要がある。この 2 B 型は通常の救急車より一回り小さく、また、今回契約した 1 社のみが製造しているためである。

議案第 64 号 平成 25 年度総社市一般会計補正予算（第 3 号）について

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

東阿曾支線 3 0 3 3 号道ほか 9 件の改良工事費の補正が主なもの

～結果～

次のような質疑，答弁があり，本委員会の所管に属する部分については，採決の結果，全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：路面調査というのはどういった調査をするのか、また、この調査結果を受けてどのようにするのか。

わだち

答：市道の舗装面のひび割れ、轍を100メートル単位で調査し、3段階程度にランク付けする。そのランク付けによりオーバーレイ等で対応していく。

問：清音神在本線改良事業に伴い、地元からの要望はどのくらいあったのか。

答：道路改良が4路線、舗装新設が3路線、水門設置が2門、用水路の改良が1路線である。

認定第8号 平成24年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費

特別会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような質疑，答弁があり，採決の結果，全員一致で**認定**すべきであると決定。

～質疑～

問：平成27年度末で工事が目標どおり完成できるのか。また、工事完成後に4月から清算を予定しているが、今後の見通しはどうか。

答：平成23年から平成27年までの5か年で、残っている47戸の家屋移転を予定していたが、当初の計画より前倒しで進んでいる。今後も清算が遅れることがないように取り組んでいく。